

⑨高温物との
接触

酸素漏れのあったタンク内で溶接作業中、 作業服が燃え焼死

発生状況



狭いタンク内で艀装品仮付け作業中、ガス切断機の酸素が漏れていたため、溶接の火花で作業服に引火し、一気に燃え上がった

原因

- ✓ ホースもしくは吹管から酸素が漏れてタンク内に溜まっていた
- ✓ 酸素が漏れていることに気づかずに作業に入った
- ✓ ホースもしくは吹管等のチェック体制ができていなかった



防止対策

- ✓ ガス、酸素ホース、吹管の定期点検を徹底する
- ✓ 狭隘区画での作業は換気ファンを設置し、酸素の滞留を防ぐ
- ✓ 狭隘区画での作業基準を作成する(ホース類などの点検要領等)



POINT!

漏れた酸素は見えない！臭わない！



DATA

発生年月日
2008.04.11

発生場所

建造船
機関室内

作業名・作業内容

艀装品
仮付け作業

死傷病名

重症全身熱傷
気道熱傷

職種

艀装職

社/協

協力員

年齢

63才

経験年数

7年

・ 火傷を負った時の対応

熱傷局所は直ちに水で冷却。場合によっては水にひたした清潔なタオルで代用する。

衣服は無理に脱がすと水疱が破れて治りにくくなるので、衣服を切って脱がせる。熱傷の応急処置では、できるだけ水疱を温存する。水疱は最良の被覆材です。

アセチレンの漏れも怖いが酸素のモレも怖い！

通風の不十分な場所での溶接等

則二百八十六条 通風又は換気が不十分な場所において、溶接、溶断、金属の過熱その他の火気作業又は研削と石による乾式研磨、たがねによるはつりその他の火花を発するおそれのある作業を行うときは、酸素を通風又は換気のために使用してはならない。

2 労働者は前項の場合には、酸素を通風又は換気のために使用してはならない。